

第36回 農業委員会総会 会議録

1 開 会	1
2 議 題	1
(1) 議事録署名委員の決定について	1
(2) 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	1
議案第1号	1
議案第2号	2
議案第3号	3
(3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	4
議案第4号	4
議案第5号	5
(4) 非農地証明について	6
議案第6号	6
(5) 農用地利用集積等促進計画に係る意見決定について	7
議案第7号から議案第10号	7
その他	7
3 閉 会	8

○ 出席者

会長	15番	渡邊	浩正		
会員	1番	関	光博		
	3番	佐藤	栄一	6番	福田 一紀
	7番	中山	敏克	8番	大野 文子
	9番	桑原	雅子	10番	塚原 信一
	11番	町野	位夫	12番	渡辺 正明
	13番	手塚	みち子	14番	石塚 英好

日 時 令和8年3月19日（金） 16時00分
場 所 第一委員会室

1 開 会

○議長（渡邊 浩正） 本日は2番 揚石 明委員から欠席届の提出がありました。本総会の出席委員は12名となります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

それでは、ただいまから第36回矢板市農業委員会総会を開催します。

（16：00）

2 議 題

（1）議事録署名委員の決定について

○議長 会議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りをいたします。

（議長一任）

それでは、議長より指名いたします。11番 町野 位夫委員、13番 手塚 みち子委員を指名します。指名のとおり御異議ございませんか。

（なし）

ありがとうございます。

（2）農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件（2）、農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について議題に供します。

議案第1号

○議長 議案第1号について、事務局の説明をお願いします。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を、
当番班 1 班 班長、14 番 石塚 英好委員にお願いします。

○石塚 英好委員 本日、午前 9 時から、委員 4 名、事務局 1 名の計 5 名で、農
地法第 3 条 3 件、同法第 5 条 2 件、非農地証明 1 件、計 6 件の現地調査を実
施いたしました。皆様方の御審議をよろしくお願いいたします。

○議長 はい。ありがとうございます。現地調査の総括的な報告が終わりました。

次に、議案第 1 号の現地調査の詳細な報告を、14 番 石塚 英好委員にお
願いします。

○石塚 英好委員（申請地位置説明）

申請地は適正に管理されており、作付けが終わっている状態ですので、何ら
問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第 1 号について、質
疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第 1 号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたしま
す。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第 2 号

○議長 続きまして、議案第 2 号の、事務局の説明をお願いします。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第 2 号の現地調査の詳細な報
告を、7 番 中山 敏克委員にお願いします。

○中山 敏克委員（申請地位置説明）

申請地は適正に管理されており、何ら問題ないと見て参りました。上下が譲受人の田になっております。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第2号について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第3号

○議長 ここで、農業委員会等に関する法律第32条第1項により、申請代理人である3番 佐藤 栄一委員の退室を求めます。

続きまして、議案第3号の、事務局の説明をお願いします。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第3号の現地調査の詳細な報告を、12番 渡辺 正明委員をお願いします。

○渡辺 正明委員（申請地位置説明）

南側の申請地は様々な種類の野菜の作付けがされておりました。北側の申請地は牧草がまかれておりました。適正に管理されており、何ら問題ないと見て参りました。譲受人と譲渡人は兄弟で、兄弟間での贈与となるようです。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第3号について、質

疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第3号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

○議長 議案第3号が終了しましたので、3番 佐藤 栄一委員の入室を求めます。

(3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件(3)、農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について議題に供します。

議案第4号

○議長 それでは、議案第4号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第4号の現地調査の詳細な報告を、14番 石塚 英好委員にお願いします。

○石塚 英好委員 (申請地位置説明)

申請地は以前総会で許可となった場所であるため、事務局からの説明をお願いします。

○事務局 こちらは、昨年12月に開催した第31回農業委員会総会において許可となった場所です。しかし、譲渡人が受付申請前に亡くなっていたことが、許可証発行時に判明しました。そのため、一旦申請取消とし、相続登記後に再申請となりました。

○議長 はい。事務局からの説明が終わりました。それでは、議案第4号の現地調査の詳細な報告を、14番 石塚 英好委員にお願いします。

○石塚 英好委員（申請地位置説明）

申請地は太陽光パネル設置が続いているエリアであり、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第4号について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第4号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第5号

○議長 それでは、議案第5号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第5号の現地調査の詳細な報告を、9番 桑原 雅子委員にお願いします。

○桑原 雅子委員（申請地位置説明）

申請地は、周囲も住宅地となっており、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第5号について、質疑意見等を求めます。

○佐藤 栄一委員 続きの土地に譲渡人の土地があり、他に一帯に利用できる

土地がなく、やむを得ないということでよろしいでしょうか。

○事務局 そのとおりです。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第5号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(4) 非農地証明について

○議長 付議事件(4) 非農地証明について議題に供します。

議案第6号

○議長 それでは、議案第6号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第6号の現地調査の詳細な報告を、12番 渡辺 正明委員にお願いします。

○渡辺 正明委員 (申請地位置説明)

申請地中央に蔵が建っており、農地として復旧することは困難であり、非農地にしても致し方ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第6号について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第6号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(5) 農用地利用集積等促進計画に係る意見決定について

○議長 続いて、付議事件(5)農用地利用集積等促進計画に係る意見決定について議題に供します。

議案第7号から議案第10号

○議長 議案第7号から議案第10号について、関係する委員がございませんので一括で審議してよろしいかお諮りいたします。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第7号から議案第10号までについて、事務局の説明を求めます。

○事務局長(事務局説明)

○議長 それでは、議案第7号から議案第10号について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決します。

議案第7号から議案第10号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

その他

その他事項について、以下のとおり、事務局から説明を行った。

- ・営農型太陽光発電設置事業者について
- ・農業委員会互助会積立金の清算方法及び清算時期について

- ・農地利用最適化推進委員の募集に関する協力依頼について

3 閉 会

○議長 以上をもちまして、第36回農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

令和8年5月20日

議長

渡邊 浩正

議事録署名員

所野 位夫

議事録署名員

手塚 みづ子